

化学物質管理者講習のご案内

取扱事業場向け／製造事業場向け

東京・大阪・名古屋

《化学物質管理者 設置の義務化》（令和6年4月1日から施行）

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、リスクアセスメント対象物の製造、取り扱い、または譲渡提供を行う全ての事業場においては、『化学物質管理者』の選任が必要になりました。

科目	範囲	講習時間	
		取扱事業場向け 1日間 全6時間	製造事業場向け 2日間 全12時間
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	化学物質の危険性及び有害性 化学物質による健康障害の病理及び症状 化学物質の危険性又は有害性等の表示、文書及び通知	1時間30分	2時間30分
化学物質の危険性又は有害性等の調査	化学物質の危険性又は有害性等の調査の時期及び方法並びにその結果の記録	2時間	3時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	化学物質のばく露の濃度の基準 化学物質の濃度の測定方法 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等及び当該措置等の記録 がん原性物質等の製造等業務従事者の記録 保護具の種類、性能、使用方法及び管理 労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法	1時間30分	2時間
化学物質を原因とする災害発生時の対応	災害発生時の措置	30分	30分
関係法令	労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、 労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号） 及び労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）中の関係条項	30分	1時間
【実習】化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等	化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置並びに当該調査の結果及び措置の記録 保護具の選択及び使用	—	3時間

※本講習は、業種や業態を問わず全産業を対象とした『厚生労働省の通達で定められたカリキュラム』による講座です。

	取扱事業場向け	製造事業場向け
受講料（教材費等込）	25,300円（税込）	55,000円（税込）
講習会日程	1日間 9:00～17:00（全6時間）	2日間 各日9:00～17:00（全12時間）

お問い合わせ

0120-129-209

CIC日本建設情報センター

〒105-0003 東京都港区西新橋3-24-10 ハリファックス御成門ビル6F

▼お申込は裏面ご記入の上弊社宛てにFAXにて返信ください▼

最新の開催情報は、
右の二次元バーコード
よりご確認ください。



化学物質管理者講習 申込書

※下記をご記入の上、FAXでお申込み下さい。

FAXフリーダイヤル 0120-755-529

開催地	取扱：東京・大阪・名古屋・仙台・千葉・横浜・福岡 製造：東京・大阪	開催日	月	日 ()
	会社名		TEL	
お申込 担当者様	部署・役職：	FAX		
	氏名：	メールアドレス	※必須	
会社住所	〒			

受講者①	氏名：
受講者②	氏名：
受講者③	氏名：
受講者④	氏名：
受講者⑤	氏名：
受講者⑥	氏名：
備考	

2023.6.30

受講規約 (<https://www.cic-ct.co.jp/pdf/kiyaku.pdf>) に同意し、上記の通り受講申し込みをします。

令和 年 月 日

※ 用紙が複数必要な場合はコピーしてご利用いただけます。

※ FAX受領後、ご記入のメールアドレスに請求書をお送りいたします。

※ 講習会当日は、こちらのFAX用紙で受講者様の確認をさせていただきますので、会場にこの用紙をお持ちください。

〒105-0003

東京都港区西新橋3-24-10

ハリファックス御成門ビル6F

TEL：03-5425-6831（代表） FAX：03-5425-6832

<https://www.cic-ct.co.jp/>